

保存版

たいふうとうあくてんこうじ じどうとうこう 台風等悪天候時における児童の登校について

いがしりつせいわにしおうがっこう
伊賀市立成和西小学校

たいふうとうあくてんこうじ とうこう つぎ じこう さんこう
台風等悪天候時における登校については次の事項を参考にされたうえで、ご家庭において適切な判断

ねが
をお願いいたします。

- (1) 登校前に、伊賀地方・三重県北中部・三重県全域のいずれかに暴風警報もしくは暴風雪警報が発令された場合は、学校から連絡がなくても、自宅で待機させてください。(スクールバスは運行されません。)

ごぜんじいじ かいじょ とき こうきょうこうつうきかん うんこう かくにん じゅぎょう じっし
□午前11時までに解除された時は、公共交通機関の運行を確認し、授業を実施するか、また、
りんじきゅうこう がっこう めーるはいしんとう かくごかてい れんらく
臨時休校とするか、学校からメール配信等により、各ご家庭へ連絡します。

ごぜんじいじ かいじょ とき ひりんじきゅうこう がっこう れんらく
□午前11時になども解除されない時は、その日を臨時休業とします。学校からの連絡はありません。次の日の連絡は、学校から連絡をします。

- (2) 登校後に伊賀地方・三重県北中部・三重県全域のいずれかに暴風警報もしくは暴風雪警報が発令された場合は、学校長の判断で次のような処置をとります。

じゅぎょう ちゅうし あんせん かくにん はやくげこう
□授業を中止し、安全を確認してなるべく早く下校させます。

きょうじょうきょう つうがくろ じょうきょう はんдан あんせん けこう こんなん ばあい がっこう
□気象状況や通学路の状況などを判断して、安全に下校させることが困難な場合は、学校で待機させます。

- (3) 重大な災害の起こるおそれが著しく大きい以下の特別警報が発令された場合も(1)(2)のような処置をとります。

おおあめとくべつけいほう ぼうふうとくべつけいほう ぼうふうせとくべつけいほう
①大雨特別警報 ②暴風特別警報 ③暴風雪特別警報及び大雪特別警報

- (4) 大雨警報・洪水警報が、伊賀地方に発令されている場合

げんそく じゅぎょう じっし へいじょう とうこう
□原則として、授業を実施します。(平常どおり登校)

きょくちてき そうとうりょう こうう つうがくろ きけん じょうきょう とうこう こんなん みと
□局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあって登校が困難と認められるときは、
じたくたいき
自宅待機とします。

ねが
【お願い】

◆テレビ・ラジオ等の気象情報に注意し、安全確保を図ってください。

おしらせ ばあい
◆totoruでお知らせをする場合がありますので、メールの確認、家族間での情報の
れんけい ねが
連携をよろしくお願いします。